

仕様書

1 調達物品

手術用内視鏡システム4式及び附属機器一式

(手術用内視鏡システム一式当たりの内訳)

(1) カメラコンソール	1台
(2) 光源装置	1台
(3) 映像モニター	1台
(4) 内視鏡システム架台	1台
(5) 映像記録装置	1台

(附属機器一式内訳)

(6) モニタースタンド付き映像モニター	2台
(7) 天吊りアーム対応型映像モニター	3台
(8) カメラヘッド	9台
(9) ライトガイドケーブル	9台
(10) 硬性鏡	8台
(11) 気腹装置	3台
(12) カメラヘッド用滅菌ケース	9台
(13) 硬性鏡用滅菌ケース	8台

2 基本的要求条件

2.1 賃貸借期間

2.1.1 令和6年9月1日～令和11年8月31日（5年間）

2.2 設置場所及び納期

2.2.1 地方独立行政法人神奈川県立病院機構神奈川県立がんセンター（以下「当センター」という。）機材庫及び手術室（機材保管スペース）

2.2.2 令和6年8月31日まで

2.3 当センターにおいて、業務に滞りなく使用可能であること。

2.4 調達物品に係る性能、機能及び技術等（以下「性能等」という。）の要求要件（以下「技術的要件」という。）は、下記3に示す通りである。

2.5 搬入・据付・廃棄条件

2.5.1 物品の搬入は協議の上、当センターが指定した日時及び方法により行うこと。

2.5.2 搬入にあたっては当センターと協議の上、患者の安全及びプライバシーに十分に注意し作業すること。

2.5.3 既存装置の撤去については、当センターと事前協議の上で行うこと。また、撤去及び廃棄に掛かる費用については本導入費用に含むものとする。なお、

機器内にHDDが設置されている場合は、HDD消去の証明書を交付すること。

2.5.4 今回の調達物品の撤去についても同様とする。

2.6 物品の調整、稼働準備

2.6.1 本物品が有効に稼働するために必要な調整について、納入者の負担により責任を持って行うこと。

2.6.2 本物品導入の際には、最新の状態で納品すること。

2.6.3 入札機器のうち医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和35年法律第145号）に基づく製造販売承認が必要な医療機器やソフト等に関しては、入札時点でその承認を得ている物品であること。

2.6.4 本物品を使用する者に対し、導入時に安全使用講習を行い、安全運用及び保守に必要な知識の説明及び指導を図ること。

2.6.5 操作マニュアルは日本語版を4部提供すること。

2.6.6 当センターにおける使用手順書を作成すること。

2.6.7 操作方法の説明は電話または技術員によって誠意を持って行うこと。

2.6.8 入札物品は、納入後においても安全稼働が確保されていること。

2.7 保守点検体制

2.7.1 納入検査後1年以内に通常の使用により機器に発生した故障等は、無償で対応すること。

2.7.2 本物品に必要な消耗品及び故障等の物品について供給が確保されていること。

2.7.3 障害時は、復旧のために迅速な対応ができること。

3 技術的要求要件の概要

本件調達物品に関わる技術的要求要件は以下のとおりとする。

3.1 カメラコンソールについて以下の要件を満たすこと。

3.1.1 4K（4KUHD:解像度が3840×2160以上）を有すること。

3.1.2 プログレッシブスキャン方式を有すること。

3.1.3 4KUHD（3840×2160）出力ができるHDMI2.0端子を2つ以上有すること。

3.1.4 各診療科、各用途にあわせた設定をコンソールに装備されたボタンにてプリセットできる機能を有すること。

3.1.5 CF型装着部を有すること。

3.1.6 映像出力の為のケーブル類、分配器を含むこと。

3.2 光源装置について以下の要件を満たすこと。

3.2.1 赤色・青色・緑色LEDを有する、LED光源装置であること。

3.2.2 自動調光機能を有すること。

3.2.3 本体UI（インターフェース）がタッチパネルになっていること。

- 3.3 映像モニターについて以下の要件を満たすこと。
 - 3.3.1 32インチサイズ以上のモニターであること。
 - 3.3.2 デジタル入力端子HDMI、DVIを有すること。
 - 3.3.3 画像効果機能のうち、Rotate（回転90度/180度/270度）機能があること。
 - 3.3.4 モニターに2つの画像を表示させるピクチャーインピクチャー機能を有すること。
 - 3.3.5 パネル保護の為のモニタープロテクターを含むこと。
- 3.4 内視鏡システム架台について以下の要件を満たすこと。
 - 3.4.1 安全トランス内蔵による電気的安全性を高めることができること。
 - 3.4.2 樹脂製ウォッシュブルトレイを使用していること。
 - 3.4.3 収納器械の電源を一括ON/OFF可能な電源スイッチを有すること。
 - 3.4.4 保護接地コンセント6口以上標準装備されていること。
- 3.5 映像記録装置について以下の要件を満たすこと。
 - 3.5.1 動画記録形式は、MPEG-4、AVC/H.264に対応していること。
 - 3.5.2 静止画記録形式は、BMP、TIFF、JPEGに対応していること。
 - 3.5.3 物理容量2TB以上の内蔵HDDを有すること。
 - 3.5.4 3.5.3の内蔵HDDへの記録と同時にブルーレイディスク、DVDディスク、USBフラッシュメモリー及びUSB HDDへ記録する機能を有すること。
 - 3.5.5 1,920×1,080pixel以上の解像度で動画及び静止画を記録する機能を有すること。
 - 3.5.6 画像の記録と同時に音声も記録する機能を有すること。
 - 3.5.7 入出力端子は、3G/HD/SD-SDI、DVI-D、コンポジット、S-Videoを各1系統以上有すること。
- 3.6 モニタースタンド付き映像モニターについて以下の要件を満たすこと。
 - 3.6.1 32インチサイズ以上のモニターであること。
 - 3.6.2 デジタル入力端子HDMI、DVIを有すること。
 - 3.6.3 画像効果機能のうち、Rotate（回転90度/180度/270度）機能があること。
 - 3.6.4 モニターに2つの画像を表示させるピクチャーインピクチャー機能を有すること。
 - 3.6.5 パネル保護の為のモニタープロテクターを含むこと。
 - 3.6.6 3.6.1の映像モニター1台を搭載できるモニターアームを1本有すること。
 - 3.6.7 3.6.6のモニターアームは、上下左右の可動、前後傾斜及び上下左右の角度を調整する機能を有すること。
 - 3.6.8 スタンドの支柱の高さは、1,600mm以上1,800mm以下であること。
 - 3.6.9 ストッパー付きキャスターを有すること。
- 3.7 天吊りアーム対応型映像モニターについて以下の要件を満たすこと。
 - 3.7.1 32インチサイズ以上のモニターであること。

- 3.7.2 デジタル入力端子HDMI、DVIを有すること。
- 3.7.3 画像効果機能のうち、Rotate（回転90度/180度/270度）機能があること。
- 3.7.4 モニターに2つの画像を表示させるピクチャーインピクチャー機能を有すること。
- 3.7.5 パネル保護の為にモニタープロテクターを含むこと。
- 3.8 カメラヘッドについて以下の要件を満たすこと。
 - 3.8.1 プログレッシブスキャンCMOSセンサーを1枚有すること。
 - 3.8.2 1/2.8インチサイズの3CMOSを有すること。
 - 3.8.3 カメラヘッドボタンのプログラミング機能を有すること。
 - 3.8.4 カメラコードの本体接続口に洗浄・滅菌時、接続端子を保護するキャップを有すること。
 - 3.8.5 滅菌するためのトレイを有すること。
- 3.9 ライトガイドケーブルについて以下の要件を満たすこと。
 - 3.9.1 高圧蒸気滅菌に対応可能であること。
 - 3.9.2 蛍光観察ができる機能を有すること。
- 3.10 硬性鏡について以下の要件を満たすこと。
 - 3.10.1 挿入部最大径10mm、有効長が33cm、視野方向が0° であること。（納入本数1本）
 - 3.10.2 挿入部最大径10mm、有効長が33cm、視野方向が30° であること。（納入本数6本）
 - 3.10.3 挿入部最大径5.4mm、有効長が45cm、視野方向が30° であること。（納入本数1本）
 - 3.10.4 3.10.1から3.10.3までの硬性鏡について、蛍光観察ができる機能を有すること。
 - 3.10.5 3.10.1から3.10.3までの硬性鏡について、プラズマ滅菌、EOG滅菌、オートクレーブ滅菌に対応していること。
 - 3.10.6 3.10.1から3.10.3までの硬性鏡について、滅菌するためのトレイを有すること。
- 3.11 気腹装置について以下の要件を満たすこと。
 - 3.11.1 自動減圧機能を有すること。
 - 3.11.2 送気ガスへの加湿機能を有すること。
 - 3.11.3 気腹装置単体で排煙機能を有すること。
 - 3.11.4 最大50l/minでの高流量気腹が可能なこと。
 - 3.11.5 排煙流速は、3段階以上の調整ができること。
- 3.12 カメラヘッド用滅菌ケースについて以下の要件を満たすこと。
 - 3.12.1 3.8のカメラヘッド及び3.9のライトガイドケーブルの滅菌に対応できること。

3.13 硬性鏡用滅菌ケースについて以下の要件を満たすこと。

3.13.1 3.10の硬性鏡の滅菌に対応できること。